

療養・日常生活状況の報告書 兼 同意書〔豊田合成〕

職場上司(印)

〇〇〇
25.09.10

〔提出方法〕診断書等と一緒に職場上司に提出してください。(※傷病手当金支給申請書には添付しない)

〔提出ルート〕①被保険者 → ② 職場上司 → ③ 健康保険組合

〔記入時の注意事項〕・期間は「傷病手当金の請求期間」を、記入してください。

※当書類が未提出の場合、審査ができず支給が一旦保留となりますので、忘れずに必ず提出してください。

※該当する項目に○もしくは記入してください。(複数回答可)

※虚偽申告の場合、健康保険法第120条により傷病手当金の支給ができません。

虚偽申告が後日判明した場合、既に支給済の給付分について返還請求させていただく場合があります。

被保険者等 記号・番号	10 - 99999	生年月日	昭和・平成 2年 10月 10日
被保険者氏名	健 保 太 朗		
傷病手当金請求期間	令和 7 年 5 月 8 日 ~ 令和 7 年 5 月 20 日		
【請求期間中の療養について】			
医師のかかり方 ※該当するものに○をつけて 必要事項を記入してください	1.完治したので受診していない 2.入院中 ③1ヶ月に (2) 回受診している 4. () ヶ月に () 回受診している	・徒歩 ・バス ・電車 ・タクシー ・自転車 ・車 (自分で運転) ・家族等の運転に同乗 ・その他 ()	
受診日について	①医師に指示された日に行く 2.自分の都合の良い日に行く 3.薬がなくなったら行く 4.その他 ()		
治療内容	1.診察のみ ②診察と投薬 3.投薬のみ 4.その他 ()		
症状の経過について	①良くなっている 2.あまり変わらない 3.悪くなっている 4.その他 ()		
症状について医師に 相談しましたか	1.相談した (医師の指導内容は :) ②相談していない		
【請求期間中の就労について】			
就労についての 医師からの指導内容	1.継続して就労は無理である ②症状は改善しているが、しばらく就労できない 3. () 月 () 日頃から就労可能である 4.現時点で就労可能 (□軽作業なら可能 □短時間なら就労可能 □就労に問題ない)		
就労していない 主な理由	①医師から働くことを止められている 2.体力に自信がない 3.働く意欲がない 4.働きたいが、適切な職場がない 5.その他 ()		
【請求期間中の日常生活について】			
毎日の生活状況に ついて	1.仕事・アルバイトをしている(医師の意見に基づき実施している・していない) 2.普通の日常生活ができている ③ほとんど家の中にいるが、ときどき散歩で外出する 4.身の回りのことはできるが、一日中家にいる 5.身の回りのことはかろうじてできるが、ほとんど寝ている 6.身の回りのことができず、介助が必要な状態 7.その他 ()		
【その他】			
老齢年金について	1.受けている 2.請求する予定 ③受けていない 4.請求する予定はない		
障害年金について	1.受けている 2.請求する予定 ③受けていない 4.請求する予定はない		
雇用保険 (失業保険) について ※資格喪失者のみ記入	1.受給手続き中である 2.手続きは何もしていない 3.給付を受けた (年 月 日 ~ 年 月 日) 4.受給期間延長の申請をした (申請日 : 年 月 日) 5.その他 ()		

同意書

私は、貴組合が傷病手当金の支給について関係諸機関に照会することに同意いたします。
また、関係諸機関が内容照会の回答をするに同意いたします。

令和 7 年 8 月 1 日

被保険者氏名 : 健 保 太 朗

〔提出ルート〕①被保険者 → ② 職場上司 → ③ 健康保険組合

<帳票№225-07>

1/1